

●夕張市財政再生計画の変更	2
●平成24年度市政執行方針・教育執行方針	4
●平成24年度当初予算	8
●後期高齢者医療制度のお知らせ	12
●歩団地入居者募集	13
●水道料金を値上げします	14



## 仲間とともに、未来を信じて旅立ちます

3月19日、ゆうばり小学校で第1回卒業証書授与式が行われ、卒業生69人に校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

卒業生は、「たくさんの思い出と、家族や先生、地域の皆さんへの感謝の気持ちを胸に、中学校で大きく羽ばたきます。今日、信頼できる仲間とともに未来を信じて旅立ちます。」と述べ、最後に全校生徒で「桜の葉しおひ」を合唱して、学び舎をあとにしました。

夕張市財政再生計画

平成23年度第4次と

平成24年度第1次変更

総務大臣あて協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第4次と平成24年度第1次（3月）」は、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。変更の主な内容をお知らせします。

平成23年度の計画変更

【一般会計】

◆歳入 506、023千円

平成21年度の地方揮発油譲与税への改正前に課せられた地方道路譲与税（滞納分）の増

変更額 1千円

財源振替を行うための市民保健ケア事業と遠距離通学等支援事業や、ひとり親家庭等医療費給付、重度心身障害者医療費給付と浄化槽整備償還基金積立に對して見込まれる国道支出金収入の増

変更額 5、831千円

指定団体からの寄附を活用した事業を実施するための幸福の増

黄色いハンカチ基金からの繰入金金の増

変更額 550千円

平成22年度に借入れした地方債の利子の一部を償還するための浄化槽整備償還基金からの繰入金金の増

変更額 4千円

3月補正予算で、一般財源による事業実施分と基金の一部を財政再生計画調整基金に移行するための財政調整基金からの繰入金金の増

変更額 475、704千円

住民生活に光をそそぐ基金の運用で生じた積立金利子の増

変更額 5千円

幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てるための指定寄附金収入の増

変更額 23、277千円

消防団員の退職報償金の増加による消防団員等公務災害補償等共済基金受入金収入の増

変更額 565千円

日吉2号源泉から老人保健施設に送湯することにより発生するユーパロの湯の源泉使用料収入の増

変更額 86千円

◆歳出 506、023千円  
退職手当の増額に伴う人件費の増

変更額 11、562千円

ユーパロの湯の源泉使用料収入を活用し、老人保健施設への源泉の送湯に必要となるポンプ稼働のための経費の増

変更額 40千円

ユーパロの湯の施設内水道管の水抜きと越冬対策を実施するための経費の増

変更額 1、778千円

ひとり親家庭等と重度心身障害者医療費給付に關し、対象者と受診件数の増による手数料と医療給付経費の増

変更額 4、456千円

燃料単価上昇に伴う墓地葬斎苑、小・中学校、消防庁舎と消防車両に係る燃料費の増

変更額 2、433千円

燃料単価の上昇による燃料費や、清陵浴場の機械設備の取り替えなどを実施するための経費の増

変更額 5、031千円

給食調理場の1力所集約化に伴う調理員賃金、消耗品費と光熱水費の増

変更額 1、243千円

記録的な大雪に伴う、高齢者住宅除雪奉仕員委託料、共同浴場、市道、文化スポーツセンターの除雪費の増

変更額 31、774千円

市営住宅の水道管凍結対策など修繕を実施するための経費の増

変更額 7、125千円

65歳以上のインフルエンザ予防接種経費の助成に要する経費の増

変更額 25千円

当初予算で一般財源で実施予定であった大腸がん検診事業について、国のがん検診推進事業費補助金が見込まれることから、財源振替を行う経費

変更額 0円(財源振替)

当初予算で一般財源で実施する予定であった遠距離通学等支援事業について、国のへき地児童生徒援助費等補助金が見込まれることから、財源振替を行う経費

変更額 0円(財源振替)

浄化槽整備償還基金からの繰入金を活用した、地方債元利償還金の財源振替を行う経費

変更額 0円(財源振替)

診療所改築事業の実施先送りに伴う診療所事業会計への繰出金の減

変更額 ▲20、837千円

幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入金を活用した、寄附者が指定する団体への助成を実施する経費の増

変更額 550千円

公有財産売買契約書に基づき、契約解除で生じる受領済みの売買代金を返還するための経費の増

変更額 11、500千円

平成22年度の女性特有のがん検診推進事業費補助金が確定し、返還金が生じたことによる過年度過誤納還付金の増

変更額 54千円

消防団員等公務災害補償等共済基金を活用した、消防団員退職報償金の増

変更額 565千円

指定寄附金を活用するための幸福の黄色いハンカチ基金への積立金の増

変更額 23、277千円

積立金利子を活用した住民生活に光をそそぐ基金への積立金の増

変更額 5千円

今年度予定していた診療所事業会計繰出金の一部と財政調整基金の一部移行による財源確保のため、新たに設置する財政再生計画調整基金への積立金の増

変更額 425、271千円

道からの浄化槽整備償還基金造成補助金について、新たに設置する浄化槽整備償還基金への

積立金の増

変更額 171千円

## 【診療所事業会計】

◆歳入 ▲20、837千円

一般会計からの繰入金の減

変更額 ▲20、837千円

◆歳出 ▲20、837千円

診療所の改築に係る事業実施が、後年度に先送りになったことによる基本設計経費などの減  
変更額 ▲20、837千円

## 平成24年度～41年度までの計画変更（一般会計）

歳入 0円

計画変更により、今後取り崩しを予定している事務事業に充てる財源を移行するための財政調整基金の繰入金の減  
変更額 ▲341、143千円

計画変更により、今後取り崩しを予定している事務事業に充てる財源を財政調整基金からの移行に伴う、財政再生計画調整基金の繰入金の増  
変更額 341、143千円

## 財政再生計画本文の修正

財政再生計画調整基金の設置に当たり、基金の積み立てに関し、考え方を明記しました。

## 平成24年度の計画変更

### 【一般会計】

◆歳入 420、978千円

平成23年度決算見込みの状況などに基つき算定した地方税収入の減  
変更額 ▲1、078千円

平成23年度決算見込みの状況や平成24年度地方財政計画を参考に算出した地方譲与税収入の減  
変更額 ▲6、213千円

臨時財政対策債分を除いたことなどによる普通交付税の減  
変更額 ▲273、813千円

子ども手当や障害者自立支援事業などに係る国庫支出金収入の増  
変更額 71、515千円

緊急雇用創出事業や子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る交付金、子ども手当や障害者自立支援事業に係る負担金などの道支出金収入の増  
変更額 27、278千円

財政調整基金や住民生活に光をそそぐ基金、幸福の黄色いハンカチ基金などの各種基金からの繰入金  
変更額 90、133千円

臨時財政対策債と過疎対策事業債（ソフト分）の新規計上  
変更額 90、133千円

ごによる地方債収入の増

変更額 379、319千円

その他、資源ゴミ売却収入や巡回MRI脳検診料収入などの増  
変更額 133、837千円

職員の手当や共済費など人件費の減  
変更額 ▲12、527千円

尿処理場建設整備基本計画策定経費や子宮頸がん等ワクチン接種事業などによる物件費の増  
変更額 80、091千円

市営住宅修繕料などによる維持補修費の増  
変更額 19、857千円

子ども手当給付費や障害者自立支援事業などによる扶助費の増  
変更額 79、155千円

市営住宅の建設事業や外構工事などによる建設事業費の増  
変更額 56、891千円

地方債利子による公債費の減  
変更額 ▲12、503千円

北海道後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費負担金と後期高齢者医療事業会計への繰入金  
変更額 17、562千円

その他、合併処理浄化槽設置  
変更額 17、562千円

費補助、財政再生計画調整基金や幸福の黄色いハンカチ基金への積立金などの増  
変更額 192、452千円

診療所建設事業先送りによる地方債収入の減など  
◆歳出 ▲1、305、031千円

診療所建設事業費と起債利子の減など  
◆歳出 ▲1、305、031千円

地方債の借入先送りに伴う普通交付税（公債費）の減  
◆歳出 ▲557、583千円

## 平成25年度～41年度までの計画変更

◆歳入 ▲557、583千円

診療所改築事業の実施先送りに伴う、診療所事業会計繰出金の減  
変更額 ▲931、540千円

財政再生計画調整基金積立金の増  
変更額 373、957千円

## 【診療所事業会計】

◆歳入 ▲931、540千円

一般会計からの繰入金の減  
◆歳出 ▲931、540千円

診療所の改築に係る事業実施が後年度に先送りになったことによる公債費の減

## 平成23年度補正予算

平成23年度予算の補正を行った会計と補正予算額

平成24年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計と診療所事業会計の予算の補正を行うとともに、次の2会計の事業費の予算の補正を行いました。

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,495,217	506,023	11,001,240
診療所事業会計	187,445	▲20,837	166,608
国民健康保険事業会計	1,979,676	5,642	1,985,318
水道事業会計	556,894	8,529	565,423

特別会計の主な補正内容  
一般被保険者に係る高額療養費の不足による補正～国民健康保険事業会計  
平成23年度の収益的事業と資本的事業の実行見込額による補正～水道事業会計



平成二十三年第一回定例市議会が三月九日開催され、市長が平成二十四年度の市政執行方針、教育長が教育行政方針を示しました。その概要をお知らせします。

## 市政執行方針

昨年4月に市長に就任して以来、市民の皆さんの声を原点とし、本市に漂っている大きな閉塞感を打破するためには、新たな可能性を創造し、真の再生を図ることが必要であると伝えてきました。

改めて財政再生計画を俯瞰すれば、再生振替特例債の償還が終了する平成38年度まで、残り15年間という長期に渡る計画ですが、これは同時に市民の皆さんから直接選挙により選んでいただいた市政執行者として、思いを託された者として、自主・自立を回復する戦いの期間であると考えます。

この一年は、非常に大きな意味を持つ年であり、不転換の決意で、政治的課題である「財政再生計画の期間短縮」と市民の皆さんが安心して暮らし続けられるまちを創るために取り組んでいきます。

### 地域の再生に向けた基本的な考え

財政再生計画の着実な遂行は、本市の命題ではありますが、財政の再建と同時に市民の皆さんが安心して暮らし続けられるまちを創る取り組みをいかに行うかが、夕張の真の再生につながります。

そこで重要となるのは、市民の皆さんの声であり、小規模自治体である夕張だからこそできる取り組みとして「市長と話す会」や「市長とのふれあいトーク」、さらにはモデル事業とし



て実施している「地域担当職員制度」を通して、常に耳を傾けるとともに、一方的な大衆主義ではなく、行政からも情報を発信しながら、「できること」と「できないこと」を明確にした上で、市政の運営を行います。

### 三者協議

今抱えている課題の解決策を検討するため、本市と北海道・国との三者による協議を定期的に本市において開催します。

この三者協議は、実務者が財政再生・地域再生に向けた課題の整理と対応策を検討し、財政再生計画へ反映させることを目指すものであり、さらにその議論の中で明らかとなった高度な判断を要する事項については、必要に応じて、市長・北海道知事・総務大臣が協議することとなります。

### 心豊かに安心して生活できるまち

新たなまちづくりの方向性を行政と市民の皆さんが共有するために「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定しています。

「安心して暮らせようコンパクトシティゆうばり」、すなわち歴史文化・自然環境を大切に

にした持続可能な地域社会の構築に向けて、市内の地域ごとに集約化を図り、各地域の特性を生かしたまちづくりにより、安心して暮らせよう続けられる環境づくりが重要であると考えます。

#### ○コンパクトシティを目指して

コンパクトなまちづくりを促すために、人口減少に伴い過剰となった市営住宅の再編事業を進め、既存住戸の設備改善などによる長期的な維持活用、さら

には道営住宅とも連携した安全・安心の住宅供給を図ります。市営住宅の活性化を図り利便性を高めるために入居要件を緩和することを目的とした条例の改正、さらには民間活力による

賃貸住宅の建設促進、分譲地の

販売促進、不動産情報の一元化を図る取り組みなどを行います。

#### ○生活を支える交通ネットワーク

生活を支える公共交通ネットワークを再編するために、交通事業者と行政の連携による生活の場面に合わせた役割の分担や、効率的な交通網の形成を進める取り組みます。

さらに、JR北海道ではDMV（デュアル・モード・ビークル）を、新夕張駅〜夕張駅間で夜間走行試験を行ったところであり、JRと路線バスの一体的な連携も可能になることから、

日本初の営業運転に向け積極的に誘致を働きかけていきたいと考えます。周辺市町村との広域連携を支える交通体系の充実も重要であり、効率的な交通網のあり方の検討を進めます。

#### ○地域医療のあり方

現在、老朽化した市立診療所の改築の検討も含め、医療保健対策協議会を開催し、夕張市における地域医療のあり方について、広く市民の皆さんから意見を聞きながら、協議を進めていきます。

地域医療をどうするかという、



この大きな課題については、生活の安全・安心に直結する問題として、市民、議会、行政が一体となつて真摯に検討を行いながら結論を出していく考えです。高度な救急医療など、市内では完結できない課題も多くあることから、広域的な連携がスムーズに図ることができるよう努めます。

## 新たな可能性を創造するまち

### ○エネルギーの供給基地として

現在、国全体のエネルギーのあり方が見直されようとしていますが、本市には豊富な未利用地下資源があることから、大きな可能性を持っていると考えます。

本市は、国のエネルギー政策の転換によって、大きな影響を受けてきましたが、その本市が再びエネルギー政策の転換により地域を再生していくことは、日本の復興にもつながるものであり、積極的なエネルギー政策の推進について、国に働きかけていきたいと考えます。

### ○夕張メロンを基幹とした産業振興

今日の名声は、寒暖の差が40度を超える厳しい自然条件の中で、生産者のたゆまぬ努力の積み重ねにより築かれたもので、今後ともJ・A夕張市と密接な連携を図りながら販路を拡大するとともに、各種農業団体との定期的な協議の場を新たに設け、農業の振興を図ります。

首都圏の経済界とのつながりを活用し、積極的な企業誘致や、夕張ブランドの全国化・国際化のため、夕張物産展を継続開催するなど、地域産業を振興する考えです。

### ○新たな自治体間連携

平成18年度以降、道内外の13自治体から52人の応援職員の派遣を受け、現在も北海道や東京都を始めとして7自治体20人の応援職員の派遣を受けています。人口1万人規模で、これほど

多くの自治体との交流を行っている都市は他にはなく、様々な立場からの意見交換が可能となり、多様な情報を交換しあうことで、新たな視点による政策の立案や、職員個々のスキルアップにつながっているものと考え

ます。

東京都との連携では、すでに消防職の相互交流や公営住宅・水道事業など専門的な知識を有する業務の事務改善に向けた意見交換などを行っており、職員の専門性の育成につながっていくものと考えます。東京の子どもたちに夕張を体験してもらい、未来の夕張応援隊を育成するための取り組みについて検討を進めています。

## 平成24年度予算編成

平成24年度の予算編成にあたっては、平成23年度予算の執行状況を踏まえ、経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効果的な政策展開を図ります。

平成24年度は、財政再生計画4年目の予算編成となるもので、その主な特徴は、まず財政再生計画に搭載した事業として、市営住宅20戸の建設など市営住宅再編事業に関わる経費と汚泥再生処理センター建設に係る環境

影響調査等の整備基本計画策定に関わる経費などです。

### 新規事業

#### 市民生活に関する経費

市内4カ所に簡易な行政窓口設置経費

#### 市道の歩行者安全対策

落雪防護柵設置に関する経費

#### 保健福祉に関する経費

子育て世代の悩み解消のための経費、子宮頸がんなどワクチン接種に関する経費

#### 教育に関する経費

小学生の基礎学力向上のための経費

#### 産業・地域振興に関する経費

寄贈を受けた歴史的展示品などの数量把握や分類整理のための経費、夕張・むかわ・日高・占冠による新たな広域連携企画事業のための経費など、生活基盤の整備に係る経費、将来のまちづくりに資する経費

#### 国民健康保険事業会計

医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を行います。

#### 介護保険事業会計

平成23年度に新たに作成した平成24年度から平成26年度までを対象とする「第5期介護保険事業計画」に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の持続的な運営を行います。

#### 後期高齢者医療事業会計

運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応出来るよう、広域連合ともさらに連携を図ります。

#### 公共下水道事業会計

経営健全化計画により、平成21年度において累積赤字を解消し、以降、収支均衡を図ってきたところです。

今後においても、施設・設備などの長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰入により、経営健全化に一層取り組みます。

#### 水道事業会計

平成24年度より実施するPF I事業により、老朽化した施設の更新と、その後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組めます。

その他の会計についても、引き続き、収支の均衡を図りながら適正な運営に努めます。

財政再生計画は、着実に実行しなければならぬものですが、必要に応じて変更すべきもので、新たな可能性の創造が夕張の未来を築くものと信じています。

安心して市民の皆さんが生活できる環境を作り、財政の再建と地域の再生に向け、一日も早く財政再生団体からの脱却を目指す所存です。

市議会と市民の皆さんのより一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

## 教育行政方針

夕張の未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し教育行政の執行に努力します。

## 新しい学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、

小・中一校体制のもと、地域との連携、地域の方々との協働を通して、夕張ならではの新しい学校づくりを進めます。

**第一**には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させたり、地域の協力を得て学校を運営することを目的に立ち上げた「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育を目指します。教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」をもとに、その結果をPTA諸会議や学校だよりなどを通して保護者・地域に公表し、意見をいた

だく中で特色ある学校づくりに取り組めます。

**第二**には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進します。

**第三**には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」を通して、共に夕張の子どもたちを育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めます。学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間の充実を図ります。

**小学校**については、児童の学習・学力の向上を図るため、十分な調査・分析をもとに個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身に着くよう取り組みを進めるとともに、学校支援ボランティアや学生ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めます。

栗山町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムを理科のほか、複数教科における授業での活用に取り組みます。

特別な支援を必要とする生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導を行うため、小学校で高い教育効果をあげている特別支援教育支援員を中学校に配置します。外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語活動の充実と、小学校で国際理解教育・外国語活動の推進に努めます。

**読書活動**については、児童生徒が、より豊かに生きるために大切であることから、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすよう努めるとともに、図書コーナーと学校図書館との連携や巡回文庫の充実など、読むことに対する興味・関心を高めるための取り組みを進めます。

**生徒指導**については、子どもたちが明るく、元気に学校生活を送れるように、教職員が一体となり、児童生徒の悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的な相談日の設定や、日々コミュニケーションを深める体制を築くとともに、行政・

学校・家庭・地域と連携し情報の共有と専門性の活用を図り、いじめや不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めます。

**教育環境整備**については、財政再生計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めます。

**児童生徒の健康と安全指導**については、夕張中学校体育館の抜本的な落雪対策を行うほか、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、武道も含め体育授業の充実、学校安全と交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深めます。

**児童生徒の通学**については、交通安全に関わる施設設備や、ICTを活用した取り組みなど、ハード・ソフト両面で対策の充実を図るとともに、市内各地域に結成されている自主防犯組織などとも連携し、児童生徒が安全・安心に通学できる体制を地域ぐるみで進めます。新たな課題などについては、関係者で構成する「夕張市通学方法等検討委員会」で、情報の共有と十分な検討を行い、児童生徒

と保護者の目線に立って適切に対応します。

**特別支援教育**については、対象児童生徒の宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、「夕張市特別支援教育連携協議会」を活用し、指導の充実に努めます。

**学校保健**については、引き続き学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めます。

**学校給食**については、安全な食材を使用し、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限に生かし、子どもたちに喜ばれる給食を提供します。食に対する指導計画・実践を通して食育の充実を図るとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供します。

**学校教育の充実**のため、教職員の校務処理の効率化と負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間をより一層確保するため、小中学校に校務用パソコンの配置を進めます。



**ユーパ口幼稚園**については、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、さまざまな人々との触れ合い体験による社会性の育成や、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など、「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るなど、魅力ある幼稚園づくりを通じ、引き続き園児の確保に努めます。

**高校の存続**については、「夕張市高校対策委員会」の設置など広く関係者の意見を聞く中で、検討協議を進めます。

## 心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

生涯学習の推進について

は、市民が心身ともに豊かで、健康やかな、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあり、文化団体・体育団体・各種の市民団体やサークルなどとの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めます。

生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進します。

**青少年教育**については、全市横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であると考えており、家庭や関係団体などとも連携しながら、その充実に努めます。

児童・生徒に対し、生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設けることにより、子どもたちの豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実に努め、新たな市民文化の創造を図ります。

高齢者教育については、

引き続き「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めます。

**文化財の保護・活用**については、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などに関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組みます。小中学校では、郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に整備した「ゆうばり歴史・教育資料室」を、引き続き広く市民の皆さんに公開していきます。

**図書コーナー**については、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民・子どもたちのための読書活動を推進します。インターネットによる図書検索システムを活用し、道立図書館など

との連携強化、運営の効率化、利用者の利便性の向上を図ります。清水沢地区公民館での図書貸出しについては、配置図書数の増に努め、利用者の利便性の向上と運営の充実を図ります。

**美術館**については、被害状況を調査中ではありますが、関係団体などと十分に協議し、今後の方や収蔵品などの活用について検討を進めます。

**体育施設**については、利用者への利便性を考慮し必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行います。東京都との連携などによる施設利用の拡大を図るとともに、ネーミングライツによる新たな財源確保に努め、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めます。

**指定管理**などにより運営されている施設については、引き続き指定管理者などと連携し、運営の円滑化と利用促進を図ります。主催者や各種競技団体との連携を図りながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進します。

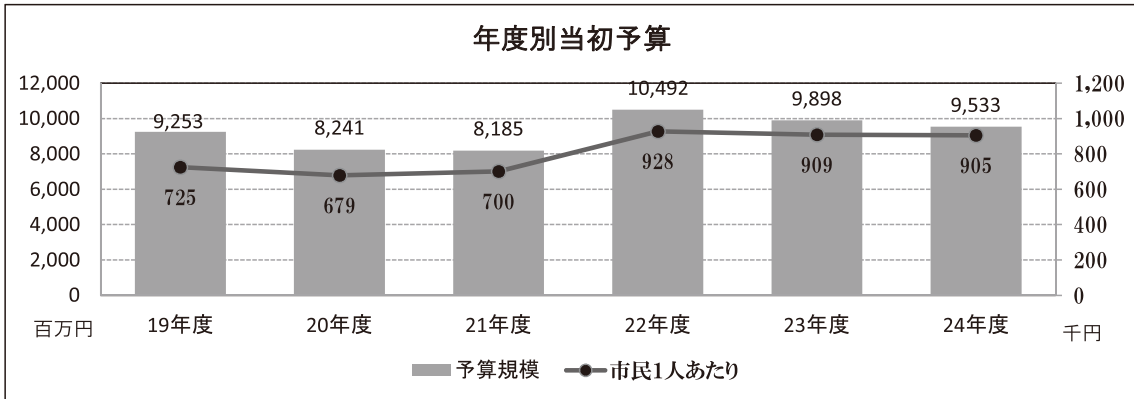


## ■一般会計予算 95億3,294万6千円

平成24年度当初予算が3月23日定例会市議会で議決されました。本予算は、3月7日総務大臣から同意された財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。



- 平成24年度予算は、財政再生計画の実質3年目で財政再建計画からは通算6年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、95億33百万円で、前年債務負担の一括償還の影響を除く実質的な前年比は1億92百万円、2.0%の減少となりました。
- 財政再生計画掲載の事務事業の計上を基本とし、懸案事項として整理した74項目の中から58項目を計上、また臨時費として新たな課題に対応するため24事業を追加しました。
- 新規事業の追加にあたっては、住民生活の安全安心や地域の再生につながる観点から必要かつ救急性の高い事業を計上しました。
- 再生振替特別債の元金償還に備え、減債基金に15億25百万円を積立することとしました。
- 財政再生計画調整基金を設置し、再生計画計上事業について、実施の先送り事業の財源や将来の実施事業財源を明確に確保しました。



※平成19年度以降は「歳入欠かん補填収入」「市債借換」を除く実質歳入予算額  
 ※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの

## ■歳入歳出款別予算

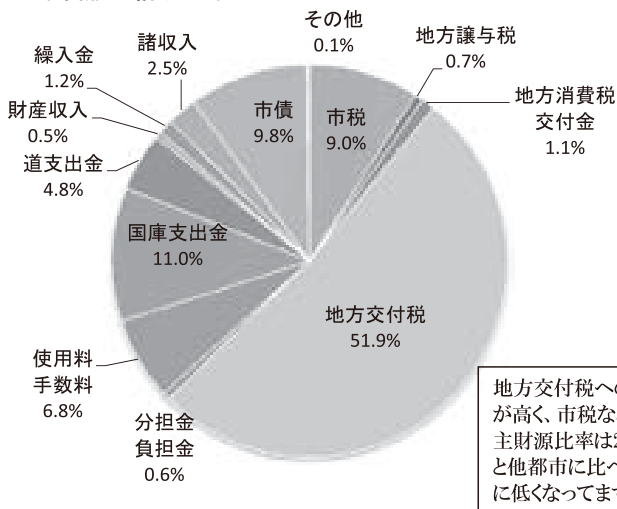
【歳入】 (単位:千円)

区分	24年度	23年度	増減額
1 市 税	857,220	891,057	△ 33,837
2 地方譲与税	64,983	77,968	△ 12,985
3 地方消費税交付金	103,989	90,896	13,093
4 地方交付税	4,943,234	4,927,178	16,056
5 分担金負担金	54,946	62,751	△ 7,805
6 使用料手数料	649,909	651,444	△ 1,535
7 国庫支出金	1,052,025	1,097,728	△ 45,703
8 道支出金	457,865	515,039	△ 57,174
9 財産収入	47,690	80,809	△ 33,119
10 繰入金	117,650	91,357	26,293
11 諸収入	233,185	260,317	△ 27,132
12 市債	930,419	1,121,343	△ 190,924
13 その他	19,831	29,970	△ 10,139
合計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911
財自主財源	1,962,601	2,039,736	△ 77,135
源依存財源	7,570,345	7,858,121	△ 287,776

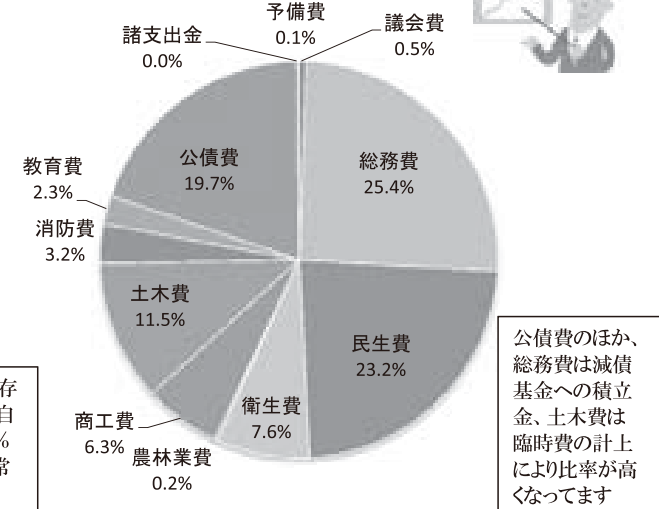
【歳出】 (単位:千円)

区分	24年度	23年度	増減額
1 議会費	51,238	57,485	△ 6,247
2 総務費	2,420,689	2,444,409	△ 23,720
3 民生費	2,211,451	2,216,782	△ 5,331
4 衛生費	726,356	789,655	△ 63,299
5 農林業費	21,108	39,731	△ 18,623
6 商工費	594,811	478,738	116,073
7 土木費	1,094,351	1,413,887	△ 319,536
8 消防費	306,721	304,154	2,567
9 教育費	221,330	220,422	908
10 公債費	1,873,482	1,920,618	△ 47,136
11 諸支出金	1,409	1,976	△ 567
12 予備費	10,000	10,000	0
合計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911
財一般財源	6,549,000	6,565,868	△ 16,868
源特定財源	2,983,946	3,331,989	△ 348,043

24年度歳入構成比率



24年度歳出構成比率

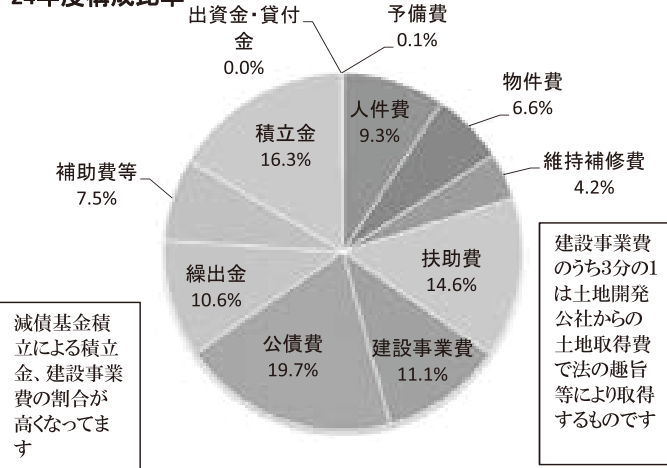


## ■歳出性質別予算

(単位:千円)

区分	24年度	23年度	増減額
1 人件費	886,875	876,704	10,171
2 物件費	627,359	694,289	△ 66,930
3 維持補修費	399,272	404,736	△ 5,464
4 扶助費	1,391,464	1,418,260	△ 26,796
5 建設事業費	1,054,349	1,752,513	△ 698,164
6 公債費	1,873,482	1,920,618	△ 47,136
7 繰出金	1,014,535	994,194	20,341
8 補助費等	714,491	595,537	118,954
9 積立金	1,560,399	1,230,286	330,113
10 出資金・貸付金	720	720	0
11 予備費	10,000	10,000	0
合計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911

## 24年度構成比率



## ■歳出所要経費別予算

(単位:千円)

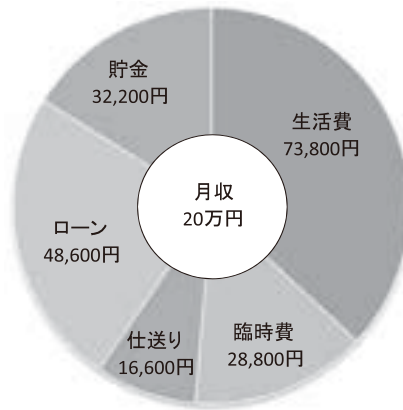
区分	24年度	23年度	増減額
1 経常事業	2,644,513	2,622,633	21,880
2 臨時事業	1,377,787	1,628,631	△ 250,844
3 特別会計繰出金	790,746	816,272	△ 25,526
4 人件費	877,258	864,763	12,495
5 債務負担行為	434,442	807,119	△ 372,677
6 公債費	1,873,482	1,920,618	△ 47,136
7 減債基金積立金	1,524,718	1,227,821	296,897
8 予備費	10,000	10,000	0
合計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911

※人件費の一部は臨時事業でカウント

上記の区分を

- ・「経常事業」「人件費」 → 食費・家賃・光熱水費等の生活費
  - ・「臨時事業」 → 住宅修繕・冠婚葬祭等の臨時費
  - ・「特別会計繰出金」 → 子どもへの仕送り
  - ・「債務負担行為」「公債費」 → 住宅・車等のローン返済
  - ・「基金積立金」「予備費」 → 貯金
- として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

## <平成24年度予算を家計に例えて見ると…>



## ■財政再生計画との比較

<4億2,097万8千円増額の計画変更について、3月1日の議決を経て3月7日総務大臣の同意を得ました>

【歳入】

(単位:千円)

区分	24年度	24年度計画	増減額
1 地方税	857,220	858,298	△ 1,078
2 地方譲与税	64,983	71,196	△ 6,213
3 地方交付税	4,943,234	5,217,047	△ 273,813
普通交付税	3,367,184	3,640,997	△ 273,813
特別交付税	1,576,050	1,576,050	0
4 国庫支出金	1,509,890	1,411,097	98,793
国庫支出金	1,052,025	980,510	71,515
道支出金	457,865	430,587	27,278
5 繰入金	117,650	27,517	90,133
6 地方債	930,419	551,100	379,319
7 その他	1,109,550	975,713	133,837
地方消費税交付金	103,989	111,783	△ 7,794
分担金負担金	54,946	54,580	366
使用料手数料	649,909	651,129	△ 1,220
財産収入	47,690	44,218	3,472
諸収入ほか	253,016	114,003	139,013
合計	9,532,946	9,111,968	420,978

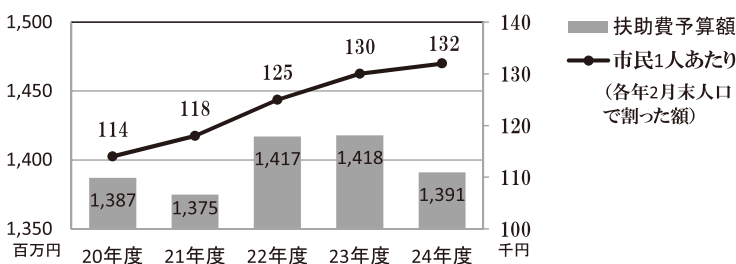
【歳出】

(単位:千円)

区分	24年度	24年度計画	増減額
1 人件費	886,875	899,402	△ 12,527
2 物件費	627,359	547,268	80,091
3 維持補修費	399,272	379,415	19,857
4 扶助費	1,391,464	1,312,309	79,155
5 建設事業費	1,054,349	997,458	56,891
補助	628,927	570,583	58,344
単独	425,422	426,875	△ 1,453
6 公債費	1,873,482	1,885,985	△ 12,503
起債元利償還金	1,390,497	1,403,000	△ 12,503
再生代替特例債利子	482,985	482,985	0
7 繰入金	1,014,535	996,973	17,562
8 その他	2,285,610	2,093,158	192,452
補助費等	714,491	555,881	158,610
積立金	1,560,399	1,525,117	35,282
出資金・貸付金	720	2,160	△ 1,440
予備費	10,000	10,000	0
合計	9,532,946	9,111,968	420,978

※「24年度計画」額とは、H23年12月計画変更後のもの

## <参考>扶助費予算の推移



国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫していると言われています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費(生活保護・障害福祉・児童福祉など)予算について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

## 24年度に実施する主な事業

<計画策定時に整理した懸案事項74項目のうち58項目を計上、また臨時費として新たな課題に対応するため24事業を追加しました>

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
<b>① 生活に関する事業</b>				
○ し尿処理場建設	老朽化した「し尿処理場」建替えに係る経費。24年度は、地質調査、生活環境影響調査等実施する。	2,151万5千円	衛生費	臨時(2年目)
○ 行政窓口設置事業	市内4カ所(若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山)に簡易な行政窓口を設置し、書類受付など市民の利便性を図る事業	253万7千円	民生費	臨時(4年目)
夕張中学校体育館落雪対策	体育館に面した市道の歩行者安全対策として実施する落雪防護柵設置に係る経費	683万円	教育費	臨時(新規)
<b>② 保健福祉に関する事業</b>				
○ 子宮頸がん等ワクチン接種事業	国の基準により実施する子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種に係る経費	790万2千円	衛生費	臨時(3年目)
○ 妊婦健診(市民保健ケア)	国の少子化対策として始まった妊婦健診における必要回数(14回)の公費負担経費	418万2千円	衛生費	経常(5年目)
がん検診(市民保健ケア)	国のがん対策推進基本計画に沿って行う検診の公費負担	2,070万円	衛生費	経常(4年目)
児童支援等ワンストップ窓口相談事業	子育て世帯の悩み解消のため、専門知識をもった支援員を配置、相談業務を行う	333万9千円	民生費	臨時(2年目)
巡回MRI脳検診事業	関係機関の協力により行う市内脳検診巡回事業(受診者自己負担による委託形式)	120万円	衛生費	臨時(2年目)
生活弱者見守り総合相談事業	支援員を配置し、身体・精神・経済的な悩みを抱えた方に対して行う相談事業	589万4千円	衛生費	臨時(2年目)
<b>③ 医療に関する事業</b>				
○ 休日夜間救急医療体制補助	市内医療機関が輪番により対応する平日夜間と休日救急医療に対する補助	105万2千円	衛生費	経常(4年目)
○ 初期救急確保対策	輪番制以外の時間帯に処置された救急医療行為に対する各医療機関への公費負担	336万円	衛生費	経常(3年目)
○ 市立診療所光熱水費負担	施設の老朽化により嵩む光熱水費について、指定管理者へ経費を負担	900万円	診療所会計	経常(5年目)
○ 市立診療所病床負担	地域医療の確保に必要な病床について、市立診療所の指定管理者へ経費を負担	3,013万6千円	診療所会計	経常(3年目)
<b>④ 教育に関する事業</b>				
特別支援教育支援員配置	教育上特別の支援を必要とする児童に対して、適切な教育を行うため配置する支援員に係る経費	141万3千円	教育費	経常(2年目)
○ 児童・生徒通学安全対策	児童生徒の通学バスに添乗する添乗員と児童見守りシステム運用に係る経費	144万円	教育費	経常(3年目)
学校支援地域本部事業	地域全体で学校を支援する体制づくりを推進するための事業	66万7千円	教育費	臨時(5年目)
小学校学力向上事業	小学校の基礎学力向上のため、学力検査と知能検査実施のための経費	17万9千円	教育費	臨時(新規)
<b>⑤ 消防・救急に関する事業</b>				
○ 消防ポンプ車購入	平成2年購入の消防ポンプ車1台の更新(消防分団配置)	2,148万円	消防費	臨時(3年目)
○ 救急救命士養成	救急救命士既得者の研修と新規資格取得に要する経費	352万7千円	消防費	臨時(隔年)



区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
<b>⑥ 住宅・土木・都市計画に関する事業</b>				
○ 市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す住環境整備(南清水沢地区に新規20戸建設、除却、修繕ほか)	6億5,244万9千円	土木費	臨時(3年目)
○ 除雪車購入	平成元年購入の除雪ドーザー1台の更新	3,282万7千円	土木費	臨時(隔年)
<b>⑦ 産業振興・地域振興・その他に関する事業</b>				
新たな観光文化資源の価値づくり事業	寄贈を受けた歴史的展示品などの数量把握や分類整理と観光産業における地域活性化のための観光案内業務	648万3千円	商工費	臨時(新規)
広域連携による地域活性化対策事業	道東自動車道の夕張～占冠間が開通したことに伴い、自治体間の広域的な連携を呼びかけ、高速道路利用者の立ち寄りによる、観光客などの誘客促進事業経費	5万円	総務費	経常(新規)
○ 減債基金積立金	再生振替特例債元金償還を確実に実行していくため、減債基金へ積立備える	15億2,471万8千円	総務費	経常(2年目)
財政再生計画調整基金積立金	再生計画計上事業について、実施の先送り事業の財源や将来の実施事業財源を明確に確保するための基金	3,247万円	総務費	臨時(新規)

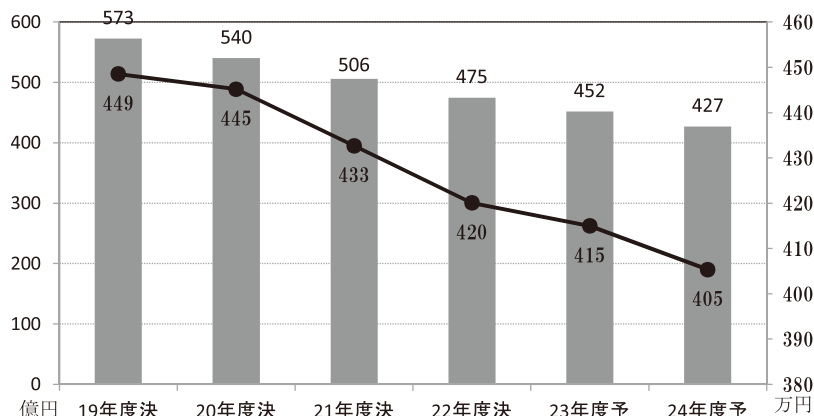
※ ○印の事業は、財政再生計画の当初から登載されているもの ※ 備考欄中にある年数は、H19～H24の期間でのもの

## ＜参考＞将来負担等の状況

～水道事業会計を除く全会計ベース

(単位:千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
H19決算	△ 34,698,549	△ 16,474,815	△ 6,334,366	230,490	△ 57,277,240
H20決算	△ 33,322,728	△ 15,192,232	△ 5,779,767	283,074	△ 54,011,653
H21決算	520,330	△ 46,859,140	△ 4,546,916	272,526	△ 50,613,200
H22決算	578,791	△ 46,342,493	△ 3,012,670	1,287,640	△ 47,488,732
H23予定	0	△ 45,858,889	△ 2,171,748	2,853,579	△ 45,177,058
H24予定	0	△ 45,310,946	△ 1,702,014	4,297,806	△ 42,715,154



人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。

## 人口データ

区分	14歳以下	15～64	65歳以上	合計
19年2月末	943 7.4%	6,564 51.4%	5,263 41.2%	12,770
20年2月末	857 7.1%	6,123 50.4%	5,153 42.5%	12,133 ▲ 637
21年2月末	810 6.9%	5,797 49.6%	5,091 43.5%	11,698 ▲ 435
22年2月末	757 6.7%	5,580 49.4%	4,968 43.9%	11,305 ▲ 393
23年2月末	714 6.6%	5,350 49.1%	4,823 44.3%	10,887 ▲ 418
24年2月末	692 6.6%	5,151 48.9%	4,695 44.5%	10,538 ▲ 349

問合せ先:

市財務課財政係  
電話 52-3122  
ybrzai@city.yubari.lg.jp



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### ■保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。

保険料の増加を抑えるための財源措置を講じていますが、高齢者一人当りの医療費が増え続ける一方、厳しい経済状況で保険料が軽減される世帯が増加していることや、財源を支える若い世代の人口が総体的に減っていることなどから、保険料を増加せざるを得ない状況となっています。新しい保険料率は次のとおりです。

● <b>均等割</b> (被保険者が等しく負担)	平成22・23年度 (年額) 44,192円	⇒	平成24・25年度 (年額) <b>47,709円</b> (3,517円増)
● <b>所得割</b> (被保険者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	⇒	平成24・25年度 <b>10.61%</b> (0.33ポイント増)
● <b>賦課限度額</b> (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 50万円	⇒	平成24・25年度 <b>55万円</b> (5万円増)

### ◆保険料の計算方法(平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 47,709円	+	<b>所得割</b> 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円) × 10.61%	=	<b>1年間の保険料</b> (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	--------------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### ■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

#### ①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定 ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	⇒	軽減後(年額)	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	47,709円	⇒	<b>4,770円</b> 約	300円増
33万円	8.5割軽減	47,709円	⇒	<b>7,156円</b> 約	500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	47,709円	⇒	<b>23,854円</b> 約	1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	47,709円	⇒	<b>38,167円</b> 約	2,800円増

※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

#### ②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

#### ③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

#### 問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合 夕張市市民課健康保険係  
☎011-290-5601 ☎52-3105

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

## 歩団地の入居者を募集します！

南清水沢1丁目（Aコープ裏）において建設していた市公営住宅・歩団地が一部完成しました。この住宅は、南清水沢地区・市公営住宅の建替事業のため、移転対象者が優先入居することになります。完成20戸のうち4戸の入居者を募集します。

### 募集内容

間取り	床面積	戸数	応募条件
2LDK	63㎡(19坪)	1戸	2人以上の世帯の方
3LDK	73㎡(22坪)	3戸	3人以上の世帯の方 (小学生以下の子供がいる世帯を優先します)

※募集を上回る申込みがあったときには抽選により決定します。



このほか収入基準、地方税を滞納していないこと、住宅に困っていることなどの入居条件を満たす必要がありますので、詳しくは問い合わせください。

**募集期間** 4月16日(月)～19日(木)

午前9時～午後5時30分

**入居開始日** 5月1日以降を予定

**申込先** 市建築住宅係 ☎52-31119、

または南支所 ☎59-61111

### 歩団地の見学会をします！

新しい市営住宅の建設は、ほぼ10年振りのことで、平成23年度を含め今後

100戸の市営住宅を建設する計画があります。市では市民の皆さんに新しい住宅を見学してもらい、新たなまちづくりを進めて行きたいと考えています。次の日程で見学会を行います。スタッフが待機していますので、気軽にお越しください。

**とき** 4月15日(日)

午前10時～午後4時

**ところ** 南清水沢1丁目現地（Aコープ裏）、3号棟（住棟表示あり）



### 市営住宅の入居基準が変わります！

市営住宅には公営住宅、改良住宅、賃貸住宅の3種類があり、このうち公営住宅、改良住宅については法律に基づき、ほぼ全国一律の管理運営が行われています。この法律が改正されたことにより、その範囲内において、市の条例で独自に入居基準を定めることができるようになりました。市では市営住宅に限らず、市内の住宅事情や将来的な取組みの検討を行ってきました。検討の結果、3月の定例議会で条例を改正し、4月から入居基準を一部緩和しました。

### 公営住宅の改正内容

子育て世代の入居に配慮して、同居者に「小学生未満の子供がいる世帯」が入居できる政令月収基準（214,000円以下）を「中学生未満の子供がいる世帯」にまで拡大しました。

### 改良住宅の改正内容

世帯構成などにより入居できる政令月収基準（114,000円以下、139,000円以下の2通り）を法で定める上限の158,000円に引き上げ、世帯構成などに関係なく入居できるようにしました。

※「政令月収」とは、世帯の年間所得から扶養親族控除額などを差し引いて算出される平均月額収入のこと。同じ所得であっても世帯構成などにより政令月収は異なります。

**問合せ先** 市建築住宅係

☎52-31119



## ●水道メータ使用料

口径	一般料金
13mm	92
20mm	103
25mm	115
40mm	600
50mm	704
75mm	1,004
100mm	1,617

※メータ使用料は税込み(円)、軽減料金はありません。

## ●水道使用料(新料金)

種別	用途	基本水量	税込み(円)	
			一般料金	軽減料金
家事用	基本	8m <sup>3</sup> まで	2,333	1,674
		9m <sup>3</sup> まで	2,598	1,864
		10m <sup>3</sup> まで	2,864	2,055
業務用	超過	1m <sup>3</sup> 増毎	369	231
		20m <sup>3</sup> まで	6,652	4,747
		1m <sup>3</sup> 増毎	369	231
公衆浴場	超過	100m <sup>3</sup> まで	17,890	
		1m <sup>3</sup> 増毎	161	
		10m <sup>3</sup> まで	7,923	
臨時用	超過	1m <sup>3</sup> 増毎	646	

### 水道料金を4月使用分から値上げします

4月使用分から水道料金(水道使用料、水道メータ使用料)を10%値上げします。  
下水道料金は改定しません。

### 料金請求の時期

4月(2月使用分)、5月(3月使用分)の請求は、値上げ前の料金です。

4月使用分の水道料金は、2カ月後の6月に請求します。

### 軽減制度

次の①～⑤のどれかに該当する方は、水道料金が軽減される場合がありますので、市上下水道課まで問い合わせください。

- 生活保護法による被保護世帯
- 世帯主が「身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けた者」または「知的障害者の療育手帳(A判定)を受けた者」で、市民税が非課税または均等割課税だけの世帯
- ひとり親家庭で、福祉事務所の母子(寡婦)世帯原簿などに登録され、市民税が非課税または均等割課税だけの世帯
- 要介護度4または5の認定を受けた67歳以上の高齢者を、自宅で日常生活の介護をしている世帯
- 「70歳以上の単身世帯」または「世帯主が70歳以上、配偶者が65歳以上の2人世帯」で、市民税が非課税の世帯

### 水道工事について

市では一般家庭の水道工事(修理)は行っていません。

水道工事については、市指定水道工事業者に問い合わせください。

### 夕張市指定水道工事業者

- 日管建設(株) ☎52-2551
- 柳泉工務店 ☎52-2430
- 北宝建設(株) ☎55-2522
- 建産産業(株) ☎59-5002
- 市営住宅の水道の不具合は、市建築住宅係 ☎52-3119に問い合わせください。

### お客様センターの窓口会社が変わります

水道お客様センターの窓口を担当する会社が、4月から変わりました。

新しい会社は「ゆうばり麗水(れいすい)株式会社」です。事務所は市役所1階、上下水道課のとなりです。

### 水道料金、引越手続きなどの問合せ先

- ゆうばり麗水(株) ☎53-2001
- その他の問合せ先  
市上下水道課 ☎52-3152

### 行政窓口開設日時間変更

ふれあいサロン内で開設していた行政窓口は、平成25年3月31日まで、開設曜日と時間を変更して継続していますので、ご利用ください。

- 開設場所 旧若菜連絡所、南部コミュニティセンター、農業研修センター、紅葉山会館
- 開設曜日 月、水、金曜日
- 開設時間 午前9時～正午
- 業務内容 リサイクル物品の回収、行政書類の受け付けなど
- 問合せ先 市生活福祉係 ☎52-1059

### 春の火災予防運動

消防署と消防団では、4月20日から30日まで『消したはず決めつけないで もう一度』を統一標語に、火災予防の啓発活動を行います。

春は空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、火災の発生しやすい季節です。火災の原因となる「たばこのポイ捨て」や「ごみ焼き」などは、絶対やめましょう。

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。  
消防法の改正により、平成23

年6月1日からすべての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が必要となっています。

熱や煙を感じると警報音が鳴り、早期に火災を知らせてくれます。大切な命・財産を守るためにも、住宅用火災警報器を設置してください。

### 自転車用反射材を希望者に配布します

4月15日までの「春の全国交通安全運動」の一環で、自転車用反射材を配布します。

- 配布期限 4月16日
- 配布場所 市役所1階市民係、南支所、各ふれあいサロン内行政窓口、老人福祉会館
- 配布個数 1人2個
- 使用方法 車輪に取り付けて使えます。
- 問合せ先 市交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111



## 住民票・戸籍の請求 届出には本人確認が必要

住民票、戸籍（謄・抄本）などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の場合、法律に基づき窓口での本人確認が必要となります。

### 【本人の場合】

窓口に来られる方は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳などの写真付きの本人確認書類の提示により確認を行います。

写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳など最低2つの提示が必要です。

### 【代理人の場合】

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。

窓口に来られる時は、必要書類を確認のうえお越しください。※印鑑登録証明書（カード）の申請には、印鑑登録証（カード）を必ずお持ちください。

問合せ先 市市民係 ☎52-3104  
または南支所 ☎59-6111

## 土地価格・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧を行っています。

縦覧期間 5月31日まで（土・日・祝日は除きます）

縦覧時間 午前8時45分～午後5時30分

縦覧場所 市賦課係（市役所2階）

問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

## ワクチンの接種費用助成事業を継続します

平成23年度に特定年齢の方を対象にヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成事業を行いました。平成24年度も助成事業を継続します。

対象者 ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは生後2カ月から5歳未満の乳幼児、子宮頸がん予防ワクチンは中学1年生から高校2年生相当の年齢の女子

※高校2年生相当の年齢の女子については、平成23年度に1回目若しくは2回目の接種を受け

ている方。

対象者には個別に通知します。接種場所 市内の医療機関（予約が必要です）

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

## 野犬掃討の実施

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を実施します。

放し飼いしている犬や鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留（棄殺）されますので、放し飼いをしないでください。

飼い主の皆さんへ

◆飼い犬が逃げ出したり、いつの間にかいなくなり、行方不明になることがあります。見つからない場合は、夕張警察署へ届出してください。

◆市環境生活係や岩見沢保健所由仁支所に捕獲されていることもありますので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。

◆犬の放し飼いはやめてください。◆散歩中に犬を放すと、人を追

いかれたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。

◆フンの後始末は、飼い主の責任できちんとしてください。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

## 森林の所有者届出制度

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の所有者となった方は市長への届出が義務付けられました。

対象者 面積や個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。届出期間 土地の所有者となつた日から90日以内。

問合せ先 市農林係 ☎52-3124

## 確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。必要な確定申告をしなかった場合には、税務署が所得金額や税額を決定します。

税務署が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課さ

れる場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810、市賦課係 ☎52-3120

## 電源立地地域対策交付金を活用しました

平成23年度電源立地地域対策交付金は、市内小中学校の電気料や水道料、暖房用燃料に活用しました。

問合せ先 市まちづくり企画係 ☎52-3141

## 美術館の今季営業について

美術館は2月に発生した屋根崩落により、今季の営業は未定となっています。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いいたします。

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166



連休中のごみの収集

収集日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
4月30日	月曜日の収集地区	休みます	受入します
5月3日	休みます	収集します(第1木曜日地区)	休みます
5月4日		休みます	

観光施設の夏季営業開始

観光施設が夏季営業を開始します。

施設名 石炭博物館、炭鉱生活館、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば

営業開始日 4月21日(土)

問合せ先 夕張りゾート

☎52-3456

施設名 花畑牧場夕張、夕張希望の丘

営業開始日 4月28日(土)

問合せ先 花畑牧場

☎0120-929-1187

施設名 北の零年希望の杜

営業開始日 5月1日(火)

こどものへや



菊池優真ちゃん

平成23年11月2日生まれ

清水沢2丁目

父・優貴さん 母・久実さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎52-3170)

問合せ先 NPO法人ゆうばり観光協会

☎53-2588

「山家洋人」習字展

小学校入学前から中学時代までの作者の成長をたどる作品展

とき 4月13日まで

午前8時45分〜午後5時30分

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」(市役所2階)

観覧料 無料

問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

「あずましい」24年度展示作品を募集

生涯学習活動の一環として、市役所2階で開設している、ふるさとギャラリー「あずましい」の平成24年度の展示作品を募集します。

募集対象 市内在住の個人と、市内に活動拠点を置くサークルなど

募集期限 4月30日

募集作品 パネル(壁画)に展示できるもの(絵、書、写真、版画、切り絵など)、テーブルに置いて展示できるもの(陶芸、手芸、木工芸など)

展示期間 1カ月間程度

申込・問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

講座案内  
中小企業大学校旭川校

中小企業の方のための講座を用意していますので、活用してください。

4月12日〜13日基礎から学

ぶ!財務分析とキャッシュフ

ロー/4月17日〜20日新任管

理者養成講座(基本編)/4

月23日〜24日建設業向け現場

管理者リーダーシップ向上講座

/4月25日〜26日若手リーダーの自己成長を促す「気づき」講座

受講料 各講座により異なりますので、問い合せください。

問合せ先 中小企業大学校旭川校

☎0166-65-1120

平成24年3月1日現在

人口	10,538人(-20人)
男	4,946人(-12人)
女	5,592人(-8人)
世帯数	5,814世帯(-8世帯)
	( )は前月比

次号、5月号の広報ゆうばりは5月1日に配布いたします。

市長の動静

2月下旬 夕張市農民連絡協議会第66回定期総会出席 ▽16日

東京消防庁職員夕張市消防事情調査終了報告会 ▽20日 夕

張市消防職員の東京消防庁予防

実務者特別研修帰任報告会/平

成23年度空知ブロック民生委員

児童委員初任者研修会出席/平

成24年南空知ふるさと市町村圏

組合第1回理事会・議会第1回

定例会出席 ▽23日 ゆうばり

国際ファンタスティック映画祭

2012開会式出席 ▽26日

第4回南部地区冬まつり出席

▽28日 第6回夕張市まちづくり

マスタープラン策定委員会出

席

3月上旬 ▽1日 平成23年度

第20回夕張高校卒業証書授与式

出席 ▽2日 夕張緑陽団土地

地譲渡契約締結調印式出席(東

亜建材工業株) ▽3日 フット

サルはじめてのお泊まり遠征大

会2012 in ゆうばり出席

▽8日 夕張緑陽団土地譲渡

契約締結調印式出席(株日本

パール) ▽9〜23日 平成24

年第1回定例市議会 ▽13日

夕張中学校第2回卒業証書授与

式出席